

様式第二十九（第二十八条第二項、附則第二条第一項関係）

届出日	2024年4月1日
届出番号	2024-J0008

届出書

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（第30条第1項・第30条第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

令和6年4月1日

内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
経済産業大臣 殿

東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
独立行政法人国立病院機構
理事長 新木 一弘

1. 届出をする医療情報取扱事業者（以下「届出者」という）の概要

新規、変更又は中止の別	1. 新規 ②. 変更（元の届出番号：2020-J0035） 3. 中止（元の届出番号： ）
届出者の氏名又は名称	（フリガナ）トクリツギョウセイホウジンコクリツビョウインキョウ ミナミカヤマ リョウセンター 独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター
届出者の住所又は居所	〒646-8558 和歌山県田辺市たきない町27-1 電話 0739（26）7050
代表者の氏名	（フリガナ）ハツメ トカズ 橋爪 俊和
事務連絡者の氏名 （代表者と同じ場合には省略可）	（フリガナ）イハッサイ タンホウジン ニホンイシカイリョウジョウホウカンリキョウ 一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構 電話 03（5981）9099 E-mail j-mimo-info@j-mimo.or.jp

2. 届出項目

- (1) 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される医療情報の認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を停止すること。(□内に印を付けること。)
- (2) 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報の作成の用に供するものとして、認定匿名加工医療情報作成事業者に提供していること。(□内に印を付けること。)
- (3) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の項目(該当するもの全ての□内に印を付けること。「その他」に該当する医療情報を提供する場合には、その具体的な内容を記載すること。)

✓	診察・検査・治療の内容や結果等に関する情報
	健康診断の結果等に関する情報
✓	調剤に関する情報
	その他 ()

- (4) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の取得の方法

診察、検査、治療、調剤

- (5) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の更新の方法

診察、検査、治療、調剤によって取得した医療情報を医療情報取扱事業者のデータベースで更新する。
--

- (6) 認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を法第20条及び規則第6条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。(□内に印を付けること。)

- (7) 本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□内に印を付けること。)

✓	受付窓口(住所:和歌山県田辺市たきない町27-1)
	電話(番号:)
	WEB(URL:)
✓	その他

